



エコアクション21

環境経営レポート

(2022年 9月 1日 ~ 2023年 8月 31日)



2023年9月20日

まなぶ環境株式会社

ご挨拶



我が社は、柳川市より不燃ごみ収集委託を受け、
およそ20年に渡り収集処理に携わっております。
市民の皆様とのコミュにケーションを大切に、
安全円滑な収集を行いながら地域清掃など、積極的に
参加しており、地域の環境保全に貢献しております。
今後も、環境問題全般に目を向け、より一層エコ活動に
力を入れてまいります。



まなぶ環境株式会社

代表取締役 石橋 学



目 次

	ページ
1. 環境経営方針	1
経営理念、行動方針	
2. 組織の概要	2
(1) 事業所及び代表者	
(2) 所在地	
(3) 環境管理責任者・担当者及び連絡先	
(4) 事業内容	
(5) 事業の規模	
(6) 許可の内容	3
(7) 施設等の状況(運搬車両と台数)	
(8) 処理実績(委託した一般廃棄物の処理量)	
(9) 廃棄処分手順書	4
3. 環境経営目標	5
4. 環境経営目標の実績及び評価	6
5. 環境経営計画	7
6. 環境経営計画の取組結果とその評価	8
7. 次期の取組内容	9
8. 環境関連法規守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無	10
9. 代表者による全体の評価及び見直し・指示	11
10. 取組の紹介	13

1. 環境経営方針

環境理念

まなぶ環境株式会社は、3Rの推進を理念とし、市の委託による各町内、ステーションの缶、金属、ビン、ガラス等の収集運搬(一般家庭ごみ及び資源物の収集運搬業務)を通して地域住民と協力することでコミュニケーションを高め、美化・環境活動を推進します。事業活動を通じて環境負荷を低減し、SDGsの達成及び地域社会の発展に貢献します。全ての従業員に周知し、会社一丸となって美化・環境活動に重点的に取り組んで参ります。

行動方針

- 1 事業活動に伴う環境への負荷を削減するために、以下の環境への取組を重点的に行います。
 - (1) 電気、自動車燃料の省エネルギーに努め、二酸化炭素の排出量を削減します。
 - (2) 節水を通して水の使用量を削減します。
 - (3) 廃棄物排出量を削減しリサイクルを促進します。
 - (4) 収集運搬車両における燃費向上を図ります。
- 2 事業活動において関連する環境関連法規等を遵守します。
- 3 環境経営の取組を定期的に評価し、見直し結果に基づき継続的改善を図っていきます。
- 4 地域社会に貢献する為、環境保全活動を積極的に実施します。
- 5 社員全員に行動方針の周知を図り、環境経営の実効性の向上に努めます。

制定日：2020年8月30日

改訂日：2023年9月30日

まなぶ環境株式会社

代表取締役 石橋 学

2. 組織の概要

(1) 事業所及び代表者

まなぶ環境株式会社 代表取締役 石橋 学

(2) 所在地

〒832-0821 福岡県柳川市三橋町百町1213番地3

(3) 環境管理責任者、担当者及び連絡先

環境管理責任者 石橋真咲美

担当者氏名 石橋真咲美

連絡先 TEL 0944-73-4754 FAX 0944-85-4665
E-mail manabu@mx32.tiki.ne.jp

(4) 事業内容

一般廃棄物収集運搬

(5) 事業規模

法人設立年月日	平成30年11月1日
資本金	300万円
従業員数	5名
事業所の延べ床面積	697.48㎡
事業所の年度	9月～翌年8月
保有車両	3tダンプ 1台

組織図



(6) 許可の内容

都道府県 及び 政令都市	積 替 保 管		許可年月日及び 有効年月日	許可番号	木 く ず	廃 プ ラ ス チ ッ ク	織 維 く ず	紙 く ず	金 属 く ず	ガ ラ ス ・ 陶 磁 器	燃 え が ら	水 銀 使 用 製 品	廃 油
	有	無											
福岡県		●	令和6年5月17日 令和11年5月16日	04000206599	●	●	●	●	●	●	●	●	●

事業計画の概要

許可を受けた産業廃棄物について事業所から運搬委託を受けた場合には廃棄物の処理及び清掃

(7) 施設等の状況（運搬車両と台数）

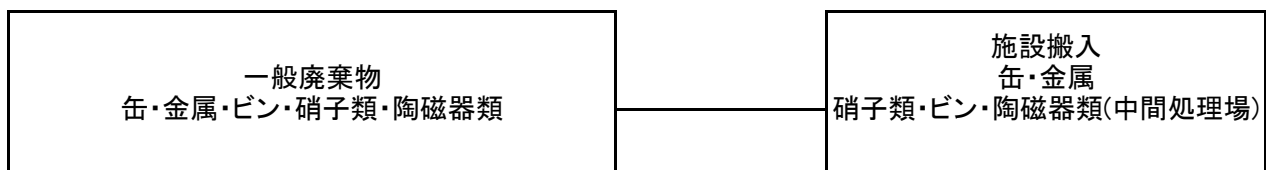
3tダンプ

1台

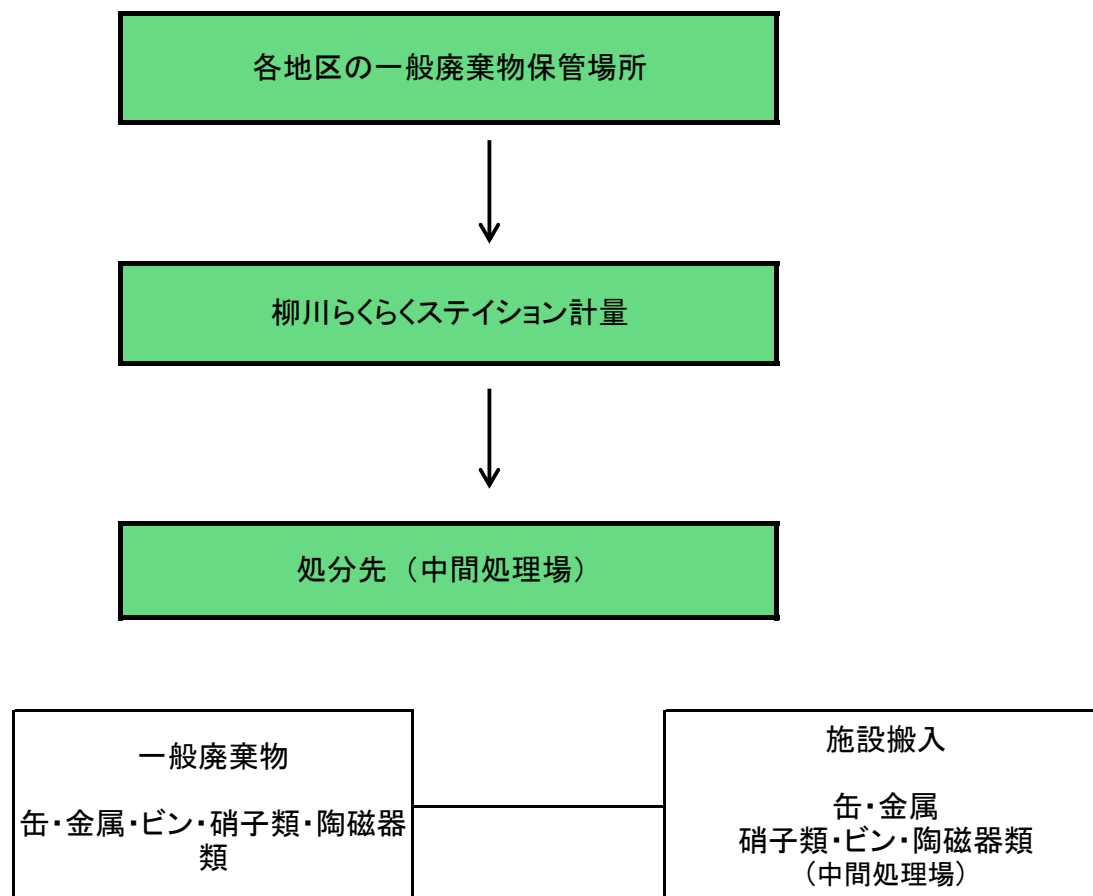
(8) 処理実績(受託した一般廃棄物の処理量)

2022年9月～2023年8月

一般廃棄物収集運搬	廃棄物等種類	処分方法など	処理量(t)
	缶 金属類	柳川市	61.98t
	ビン ガラス・陶磁器類	柳川市	159.29t



(9) 廃棄物処理手順



3. 環境経営目標

- ・環境負荷の調査結果により、当社の環境目標を下記のように設定
- ・目標設定の基準は、令和元年同(2019年)の数値のデータを使用

環境目標		単位	基準年度	短期目標	中長期目標		
			2019年度 (2019.9～ 2020.8)	2020年度 (2020.9～ 2021.8)	2021年度 (2021.9～ 2022.8)	2022年度 (2022.9～ 2023.8)	2023年度 (2023.9～ 2024.8)
				(△0.5%)	(△1.0%)	(△1.5%)	(△2.0%)
二酸化炭素排出量の削減		kg-CO ₂	5,870	5,841	5,811	5,782	5,753
1	1-1 電気使用量の削減	L	2,512	2,499	2,487	2,474	2,462
	1-2 ガソリン使用量の削減	L	2,071	2,060	2,050	2,040	2,029
	1-3 灯油使用量の削減	L	54	54	53	53	53
2	一般廃棄物排出量削減	kg	60.0	59.7	59.4	59.1	58.8
3	水使用量の削減	m ³	62.0	61.7	61.4	61.1	60.8
4	一般廃棄物の収集の運搬 における環境の配慮 (収集運搬車両の燃費向上)	km/L	7.2	7.2以上	7.2以上	7.2以上	7.2以上
5	地域社会への貢献 (町内清掃活動)	回/年	3	3	3	3	3

備考

- ・()内%は、2019年実績をベースとして削減率を示す。
 - ・購入電力のCO₂排出係数は、2019年度九州電力の調整後の排出係数0.371kg-CO₂/kWh
 - ・当社は化学物質の使用はありません。
- F度の年間使用量が2031L 月平均 169L 月間走行距離 1220km 燃費が

4. 環境経営目標の実績及び評価

- ・エコアクション21対象期間における環境経営目標の達成状況は次の通りです。
- ・設定した5項目8目標のうち、灯油の消費量の削減については環境経営目標を達成できませんでした。
- ・また、ガソリン使用量の削減に関しては、目標達成率120%以上となったものの一般廃棄物の収集運搬における環境配慮(燃費向上)においては目標を達成することができませんでした。今後、データを蓄積していく必要があります。

環境目標	基準年度	環境目標	実績	達成率 %	評価
	2019年度	2022年9月 ～ 2023年8月	2022年9月 ～ 2023年8月		
(1)二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)	6,409	6,000	5,942	101%	○
1-1 電気使用量の削減 (kWh)	2,512	2,508	2,716	92%	△
1-2 ガソリン使用量の削減 (L)	2,071	2,064	2,069	100%	○
1-3 灯油使用量の削減 (L)	54	54	54	100%	○
(2)一般廃棄物排出量の削減 (kg)	60.0	60.0	52.0	115%	○
(3)水使用量の削減 (m ³)	62.0	62.0	62.0	100%	○
(4)一般廃棄物の収集における環境の配慮 (収集運搬車両の燃費向上) (km/L)	7.2	7.2	6.6	91%	×
(5)地域社会への貢献 (回/年) (町内清掃活動)	3回/1年	3回/1年	4回/1年	133%	○

・購入電力のCO₂排出係数は、2019年度九州電力の調整後の排出係数0.371kg-CO₂/kwhを用いた。

・実績評価基準 達成率=目標÷実績 /・(4)燃費向上の達成率=実績÷目標

・100%以上○ 100%未満～90%以上△ 90%未満×

5. 環境経営計画

(1) 二酸化炭素排出量の削減

取組目標		活動項目		担当者	スケジュール
(1)	電気使用量の削減	①	室内温度は冷房時28℃、暖房時20℃を目安にエアコン設定温度を調節する	石橋（真）	冷房期：7月～9月 暖房期：11月～2月
		②	不要な照明の消灯	石橋（真）	通年
		③	離席時はパソコンの電源OFF	石橋（真）	通年
(2)	ガソリン（車）使用量の削減	①	エコドライブの推進	石橋（人）	通年
		②	冷房・暖房の最低限使用	石橋（人）	冷房期：7月～9月 暖房期：11月～2月
		③	タイヤの空気圧のチェック	石橋（人）	通年
(3)	灯油使用量の削減	①	暖房の最低限使用	石橋（真）	暖房期：11月～2月

(2) 廃棄物排出量の削減

取組目標		活動項目		担当者	スケジュール
(1)	一般廃棄物排出量の削減	①	分別収集をし計量し現状を記録する	石橋（真）	通年
		②	コピー用紙裏表の利用	石橋（真）	通年

(3) 水使用量の削減

取組目標		活動項目		担当者	スケジュール
(1)	水使用量の削減	①	水使用量の記録をとり使用量の把握をする	石橋（真）	通年
		②	節水標語を表示し個々の意識を高める	石橋（真）	通年
		③	会社内での洗車時高圧洗浄機使用し節水につとめる	石橋（人）	通年

(4) 一般廃棄物の収集における環境の配慮

取組目標		活動項目		担当者	スケジュール
(1)	廃棄物リサイクルの向上	①	現場での分別作業を効率的に行い、回収廃棄物の資源化を向上させる	石橋（真）	通年

(5) 地域社会への貢献

取組目標		活動項目		担当者	スケジュール
(1)	環境美化の推進	①	町内清掃活動	石橋（真）	年3回
		②	集積場所周辺の清掃	石橋（人）	通年(収集時)

6. 環境経営計画の取組結果とその評価

- ・環境経営目標を達成するため、策定した環境経営活動計画の取組結果は次のとおりであり、取組は適切に実施しています。
- ・環境経営目標の未達成項目がありますので、取組の更なる周知徹底、新たな取組の追加等、今後検討していきたいと思ひます。

環境経営計画				実施状況	評価
(1) 二酸化炭素排出量の削減					
1	電気使用量の削減	①	室内温度は冷房時28℃、暖房時20℃を目安にエアコン設定温度を調節する	○	今後も①、②、③を継続して実施すると共に目標値と実績値の乖離が大きいため現目標値の妥当性を検討していきます。
		②	不明な照明の消灯	○	
		③	離席時はパソコンの電源OFF	○	
2	ガソリン(車)使用量の削減	①	エコドライブの推進	○	ガソリン使用料は達成できなかったが、他の①、②、③は意識を高めて行った。
		②	冷房・暖房の最低限使用	○	
		③	タイヤの空気圧のチェック	○	
3	灯油使用量の削減	①	暖房の最低限使用	○	今後も適切な使用を徹底する。
(2) 廃物排出量の削減					
1	一般廃棄物排出量の削減	①	分別によるリサイクルに努める	○	分別用のゴミ箱を設置、排出量軽減の意識づけが出来ている。 今後も①、②、③を継続して実施し排出量を全員が確認できるよう管理する。
		②	コピー用紙裏紙の利用	○	
(3) 水使用量の削減					
1	水使用量の削減	①	水使用量の記録をとり使用量の把握をする	○	次年度も積極的に取り組む。
		②	節水標語を表示に個々の意識を高める	○	
		③	社内洗車時バケツに水をため使用し節水につとめる	○	
(4) 一般廃棄物の収集における環境の配慮					
1	廃棄物リサイクル率の向上	①	現場での分別作業を効率的に行い、回収廃棄物の資源化を向上させる	○	今後も①を継続して実施し資源回収効率向上の為に手順を構築する。
(5) 地域社会への貢献					
1	環境美化	①	町内清掃活動	○	次年度も積極的に取り組む。
		②	集積場所周辺の清掃	○	
実施状況の判定 ○:実施されている △:ほぼ実施されている ×:実施されていない ー:判定できない、該当しない					

7. 次期の取組内容

・環境経営目標を達成するため、策定した環境経営計画を今後も継続して実施していくこととします。

環境経営計画 今後の取組み内容			
(1) 二酸化炭素排出量の削減			
1	電気使用量の削減	①	室内温度は冷房時28℃、暖房時20℃を目安にエアコン設定温度を調節する
		②	不明な照明の消灯
		③	離席時はパソコンの電源OFF
2	ガソリン(車)使用量の削減	①	エコドライブの推進
		②	冷房・暖房の最低限使用
		③	タイヤの空気圧のチェック
3	灯油使用量の削減	①	暖房の最低限使用
(2) 産廃物排出量の削減			
1	一般廃棄物排出量の削減	①	分別によるリサイクルに努める
		②	コピー用紙裏紙の利用
2	廃棄物のリサイクル率の維持向上	①	分別回収を徹底し資源回収率をあげる
(3) 水使用量の削減			
1	水使用量の削減	①	水使用量の記録をとり使用量の把握をする
		②	節水標語を表示に個々の意識を高める
		③	洗車時バケツに水をため使用し節水につとめる
(4) 一般廃棄物の収集における環境の配慮			
1	廃棄物リサイクルの向上	①	現場での分別作業を効率的に行い、回収廃棄物の資源化を向上させる
(5) 地域社会への貢献			
1	環境美化	①	町内清掃活動
		②	集積場所周辺の清掃

実施状況の判定 ○:実施されている △:ほぼ実施されている ×:実施されていない ー:判定できない、該当しない

8. 環境関連法規守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

対象となる主な環境関連法等の遵守状況を確認・評価した結果違反はありませんでした。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律		遵守状況	チェック者
法令条項	要求内容	適	石橋(真)
第7条第1項	一般廃棄物の収集又は運搬を業として行おうとする者は、当該業を行おうとする区域(運搬のみを業として行う場合にあっては、一般廃棄物の積み下ろしを行う区域に限る。)を管轄する市町村長の許可を受けなければならない。	—	石橋(真)
第7条第2項	全項の許可は一年を下らない政令で定める期間ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。	—	石橋(真)
第7条第13項	一般廃棄物収集運搬業者又は一般廃棄物処分業者は、一般廃棄物処理基準(特別管理一般廃棄物にあっては、特別管理一般廃棄物基準)に従い、一般廃棄物の収集若しくは運搬又は処分を行わなければならない。	適	石橋(真)
第7条第14項	一般廃棄物収集運搬業者は、一般廃棄物の収集若しくは運搬又は処分を、一般廃棄物処分業者は、一般廃棄物の処分を、それぞれ他人には委託してはならない。	適	石橋(真)
第7条第15項	一般廃棄物収集運搬業者及び一般廃棄物処分業者は、帳簿を備え、一般廃棄物の処理について環境省令で定める事項を記載しなければならない。	適	石橋(真)
第7条第16項	前項の帳簿は、環境省令で定めるところにより、保存しなければならない。	適	石橋(真)
第7条の2第1項	一般廃棄物収集運搬業者又は一般廃棄物処分業者は、その一般廃棄物の収集若しくは運搬又は処分の事業の範囲を変更しようとするときは、市町村長の許可をうけなければならない。ただしその変更が事業の井地の廃止である時はこの限りではない。	適	石橋(真)
第7条の5	一般廃棄物収集運搬業者及び一般廃棄物処分業者は、自己の名義をもって、他人に一般廃棄物の収集若しくは運搬または処分を業として行わせてはならない。	適	石橋(真)
廃棄物の処理及び清掃に関する法令施行令			
第3条11項 第1号イ	収集又は運搬は、次のように行うこと。 (1)一般廃棄物が飛散し、及び流出しないようにすること。 (2)収集又は運搬に伴う悪臭、騒音又は、振動によって生活環境の保全上支障が生じないように必要な措置を講ずること。	適	石橋(真)
第3条第1項 第1号ハ	運搬車、運搬容器及び運搬用パイプラインは、一般廃棄物が飛散し、及び流出し、並びに悪臭が漏れるおそれのないものであること。	適	石橋(真)
柳川市廃棄物及び清掃に関する条例			
第2条第2項	一般廃棄物の収集運搬許可及び業務委託契約書	適	石橋(真)
第4条	一般廃棄物の分別等	適	石橋(真)
第5条	市民の責務	適	石橋(真)
道路運送車両法			
第47.48.49 条	道路運送車両の点検及び整備	適	石橋(真)

・当事業所に適用される環境法令規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等を確認した結果、違反はありませんでした。また、関係関連等からの訴訟もありませんでした。

・第7条第1項、第7条第2項については、自社は該当しない。

9. 代表者による全体の評価及び見直し・指示

(1) 取組み結果及び見直しに必要な情報（環境管理責任者）

運用情報区分	環境経営目標	環境経営目標の達成状況	環境経営活動計画の実施状況
環境経営目標・環境経営計画の達成状況	1. 二酸化炭素排出量の削減	○	○
	①電気使用量の削減	○	○
	②ガソリン使用量の削減	△	△
	③灯油使用量の削減	○	○
	2. 一般廃棄物排出量の削減	○	○
	3. 水使用量の削減	○	○
	4. 地域社会への貢献	○	○
	5. 一般廃棄物の収集における環境の配慮 (燃費向上)	×	○
環境関連法規等の遵守状況	・適正に法規等を順守している。		
外部からの環境に関する要望や苦情等	・外部からの苦情等はなかった。		
緊急事態に対する試行訓練結果	・消火器の設置について適正な場所に設置しており、従業員に対しても安全防火対策の意識付けの強化を図った。		
問題点の発生とその是正・予防処置	・燃費改善のため、モニタリングの徹底、燃費管理を行い、社員に対してもエコドライブを徹底するよう指導する。		
前回審査時の指摘事項に対する対応状況等	①収集運搬車両の火災を想定した対応策の検討と訓練の実施 ・火災よりも優先的に交通事故を想定した訓練を実施した。 ②文書類の「試行期間」の修正 ・文書類を点検し、確認出来た語句を修正した。 ③燃費向上に係る評価の見直しと文書の修正 ・次回審査で確認 ④代表者による全体の評価及び見直し・指示のコメント ・次回審査で確認		

○:実施できた △:十分とは言えなかった ×:不十分であった

・ガソリン使用料は目標達成することができなかった。アイドリングストップ、エコドライブは出来ていたため次年度は、距離、収集場所(増)を考え目標値を算出する。

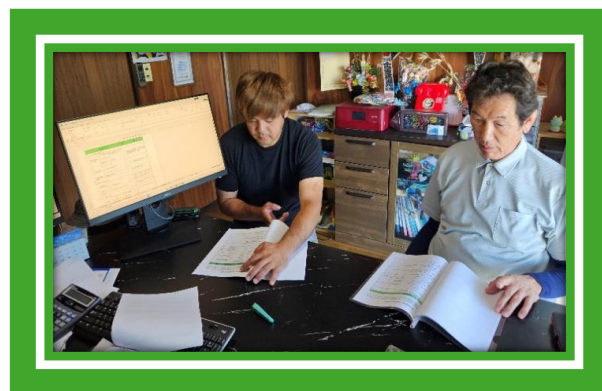
(2) 評価及び変更の必要性と指示（代表者）

環境システムが有効に機能しているか	・エコアクション21についてまだ理解が不十分であるが、従業員の環境意識は高まっており、今後、環境経営の取組みをより向上させていく。
環境への取組は適切に実施されているか	・不十分ながらも徐々に取組が定着してきている。 ・エコアクション21の導入を機に、データーの収集や取組み状況のチェック等について積極的に取り組んでいる。 ・今後、環境経営目標達成のための業務内容の見直しや処理方法等について、さらに改善していく必要がある。 ・特に、二酸化炭素排出量の約80%を占める運送車両用ガソリン消費に関しては、一層の改善を行っていくこととする。 ・今後も、全社員で環境経営の諸問題へ積極的に取り組むと共に、業務改善を強化し、エコアクション21を経営の基盤として活用できるようにしていくこととする。
環境経営方針の必要性 (無)	・現時点では変更の必要性はない。 ・今後、課題等が生じた時点で検討することとする。
環境経営目標・環境経営計画変更の必要性 (有)	・一般廃棄物の収集における環境の配慮(燃費向上)に関する環境目標については、モニタリングを定期的に行い、データが蓄積されてきた時点で再度、環境経営目標を見直すこととする。
実施体制の変更の必要性 (無)	・現時点では変更の必要性はない。
その他の環境経営システムの要素変更の必要性 [変更の必要性がある要素●] ○1. 取組の対象組織・活動の明確化 ○2. 環境経営方針の策定 ●3. 環境負荷、取組の把握及び評価 ○4. 環境関連法規等の取りまとめ ●5. 環境経営目標、環境経営計画の策定 ○6. 実施体制の構築 ○7. 教育訓練の実施 ●8. 環境コミュニケーションの実施 ○9. 実施及び運用 ○10. 環境上の緊急事態への準備及び対応 ○11. 環境関連文書及び記録の作成・管理 ○12. 取組状況の確認、問題の是正・予防	・その他のEA21環境システムの要素については、以下のとおり見直しを行う。 3. ガソリン削減・消費量の削減目標は達成なかったので、今後、さらにアイドリングストップ等を心がけ、エコドライブを徹底、継続することとする。 5. 環境経営目標、環境経営計画に関しては、上記の通りデータが蓄積された時点で見直しを行うこととする。 8. 環境コミュニケーションに関して、今まで特にミーティング等を実施していなかったので、今後は月1回の職員との意思疎通の場を設けることとする。

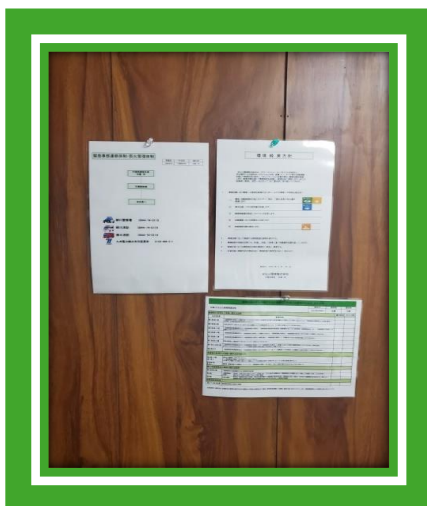
10. 取組の紹介



委託許可車輛3tダンプ



研修、勉強会(エコアクション21)



社内掲示板
緊急連絡先
環境経営方針
法令



節水、節電
呼びかけ



収集積込作業中



収集積込作業後の清掃



地域の方との定期的に業務内容確認



地域ボランティア環境活動(ゴミ拾い)



エコアクション21



まなぶ環境株式会社